

H・キュングの「世界倫理 (Weltethos)」における構造的課題

—「世界倫理宣言」が目指すもの—

深 谷 潤

A Study on a Meaning of Hans Küng's "Global Ethic" in Terms of
its Structure : The Aim of a Declaration Toward a Global Ethic

Jun Fukaya

<要旨>

ハンス・キュング (Hans Küng) による世界倫理プロジェクトは、世界のあらゆる宗教的価値観の中に最小限の共通項を見出し、人間の幸福、世界の平和のための理念を形成することを目指している。この崇高な目的にもかかわらず、世界倫理が様々な批判を浴びているのは何故なのか。本論文では、世界倫理の意味を、1993年の世界宗教会議で採択された「世界倫理宣言 (Declaration Toward a Global Ethic)」の内容を中心に解明し、さらにそれに対する批判の原因をさぐることを目的とする。宣言によれば、世界のあらゆる宗教の倫理には、「すべての人間は人間としてあつかわれなければならない」と言う共通部分があると言う。これは、さらに次の4つの命令として表現される。①非暴力と生命の尊重の文化への献身、②一致団結と公正な経済秩序の文化への献身、③寛容と真実の生活の文化への献身、④男女平等の権利とパートナーシップの文化への献身。

また、世界倫理に対する主な批判は、以下の通りである。①世界倫理は、宗教に対してより高い基準になろうとしている。②世界倫理は、宗教的な原理に基づく適切な指針がなく、方向性を見失っている。③世界倫理は、人権の代わりになり得るのか疑問。これらの批判を踏まえ、結論として、世界倫理が意味する最小限の道徳性は、具体的な個別の問題を一つの立場から「責任を持って」

判断することはできないと言える。このような価値判断の困難さは、世界倫理の構造的課題であると考えられる。それにもかかわらず、世界倫理は、非宗教的人々と宗教的人々との連携を主張した点に意義がある。

はじめに

今から20年以上前、ハンス・キュング (Hans Küng) を中心とした「世界倫理 (Weltethos/ a global ethic)」⁽¹⁾プロジェクトが開始された。このプロジェクトは、世界のあらゆる宗教的価値観の中に最小限の共通項を見出し、人間の幸福、世界の平和のための理念を形成することを目指している⁽²⁾。しかし、この崇高な目的にもかかわらず、世界倫理は、様々な批判を浴びているのは何故なのか。本論文では、世界倫理の意味を、1993年の世界宗教会議で採択された、「世界倫理宣言 (Declaration Toward a Global Ethic)」⁽³⁾の内容を中心に解明し、さらにそれに対する批判の原因をさぐることを目的とする。同時に、世界倫理の構造上の問題点を考察しつつ、宗教を信じる者とそうでないものとの連携の契機を探ることを試みる。

1. 世界倫理の基本的原理

1993年9月4日、シカゴで開催された世界宗教会議において、「世界倫理宣言」が採択された。会議には約6,500人の参加者があり、約200人の各宗教の代表者たちがそれに署名した。その宣言の目的は、世界倫理プロジェクトの実現にある。ここで、プロジェクトのリーダーであるハンス・キュング (Hans Küng) は⁽⁴⁾、1989年に、「宗教的平和なしにいかなる世界平和もない」 („Kein Weltfrieden ohne Religionsfrieden“) を起草し、それが後に『世界倫理プロジェクト』 (Projekt Weltethos, München, 1990) として出版された。彼は、「世界倫理宣言」の採択後の1995年に、「世界倫理協会 (Stiftung Weltethos für interkulturelle und interreligiöse Forschung, Bildung und Begegnung)」を設立した。2013年に協会の会長を引退し、現在はその名誉会長となっている。

キュングは、このプロジェクトを始めるにあたり、3つの基本的原理を次のように設定した。

[1] 諸宗教の下での平和なしに、いかなる国にも平和はない。

[2] 宗教間の対話なしに、いかなる宗教にも平和はない。

[3] 諸宗教における根本的な探求なしにいかなる宗教間での対話もない⁽⁵⁾。

これらの原理に基づいて、世界倫理宣言が提案された。その宣言の序論によると、「世界倫理」とは、「生命のすべての領域に対する取り消すことのできない、無条件の規範 (an irrevocable unconditional norm)」であると定義される⁽⁶⁾。その規範は、既に「世界の諸宗教の教えの中に見られる人間の行為に対する古くからある基準であり、持続する世界の秩序に対する条件である。」⁽⁷⁾地球上には、多くの宗教が存在し、各宗教の教えは、固有であり独立している。しかし、世界倫理の立場から、「それらの価値、取り消すことのできない基準や人間の態度を結びつける根本的な一致 (a fundamental consensus)」が存在すると言う⁽⁸⁾。つまり、世界倫理とはすべての人々に対する宗教的、道徳的価値における一致であると言う。キュングは、すべての諸宗教の代表者が共通して持つ倫理の中心的要素を次の3つにまとめている。第1に、人間性 (Menschlichkeit) の原理。第2に、相互間の「黄金律 (Goldene Regel)」。第3に、非暴力、公正、誠実、男女間のパートナーシップへの義務⁽⁹⁾である。

これら3つの価値の内容は、世界倫理宣言の序文の中に散見される。例えば、「我々は他人が我々を扱ってほしいと望むように、他人を扱わなければならない。① (下線部引用者) 我々は誰でも例外なく人間として扱われるように② (下線部引用者)、生命と尊厳、個性と多様性を尊重するために献身する。」「男性と女性の間には同等のパートナーシップがなければならない。 (中略) 我々は非暴力、尊敬、公正と平和の文化に貢献する③ (下線部引用者)。」明らかなように、①では、「黄金律」が表現され、②では人間性の原理が、③では男女間のパートナーシップや非暴力をはじめとする諸価値の意義が言及されている⁽¹⁰⁾。

さらにそれらを新たに意識させ、実現に向けさせるために、彼は以下のテーマを設定している⁽¹¹⁾。1) 諸宗教と文化の対話。2) 文化間における価値教育 (Werterziehung) の実現。3) 経済界における民族的、間文化的能力の育成。4) 人権と倫理に基づいた国際政治の確立。

1) に関しては、とりわけ、倫理において共有する知 (Wissen) の部分に関する対話が重要となる。2) では、「子ども達は、基本的なルールを守ることによって、すべての段階で、平和に共に生きることが可能なことを学ばなければならない」とされ、教育が重要なテーマとなっている。3) において、実際の国際経済の世界では、激しい競争が行われており、現実的に「文化的に優位な基準 (kulturübergreifende Normen)」に頼らざるを得ないことが課題である。4) では、国際政治がテーマとなり、軍事的対立の代わりに、協力 (Kooperation) と調和 (Integration) とを求めることが課題である。このように、世界倫理に関わる範囲は、宗教・文化・政治、そして経済にまで及んでいる。しかし、これらの目的の実現に際して、宗教的・文化的に異なる立場の者に対して、それは、世界倫理が新しい倫理を強制することを決して意味しない、と言う。さらに、宗教を信じる人々だけでなく、信じない人々に対しても適用される倫理であると言う⁽¹²⁾。

以上が、世界倫理の原理と主題である。次に宣言の中身について説明する。

2. 世界倫理宣言の内容

先の世界倫理宣言の内容は4部からなる。各部分のタイトルは以下の通りである。第1部、新しい世界倫理なしに新しい世界秩序はない。第2部、根本的な要請：すべての人間は、人間として扱われなければならない。第3部、取り消すことのできない命令。1. 非暴力と生命の尊重の文化への献身 2. 一致団結と公正な経済秩序の文化への献身 3. 寛容と真実の生活の文化への献身 4. 男女平等の権利とパートナーシップの文化への献身 第4部 意識の変革。

宣言の基本的な考えは、世界のあらゆる宗教の倫理には、共通部分があるということである。例えば、第2部の根本的な要請には次のように示されている。「すべての人間は人間としてあつかわれなければならない。」この要請は、「黄金律」として具体化される。それは、「あなたが望まないことは、他の人にしてはならない」、あるいは、「あなた自身がしてほしいことは、他の人にもしなさい。」これは、「生命のあらゆる領域に対する、家族や共同体に対する、民族、国家、そして宗教に対する、取り消すことのできない、無制限の規範である。」⁽¹³⁾その

ような「取り消すことのできない」規範は、さらに、第3部において先述の4つの命令として表現されている。それは、非暴力と生命の尊重の文化への献身、一致団結と公正な経済秩序の文化への献身、寛容と真実の生活の文化への献身、そして、男女平等の権利とパートナーシップの文化への献身である。

第1の献身は、昔からの命令である、「殺してはならない」、あるいは、「生命を大切に」として知られている⁽¹⁴⁾。また、宣言において、「軍備拡張は、誤った選択である」ことが言及されている。人間間の衝突は、「正義の枠組み内で、暴力を使わずに解決されるべき」である。そして、できる限り、「非暴力的・平和的解決」を図るようにすべきであり、「政治権力を有する者」は、このために、「国際的平和秩序の枠組み内で、仕事をしなければならない。」そして、若者は、「家庭や学校で、暴力が他の人たちとの違いを固定化させる手段となつてはならないことを学ぶべき」であり、それによって、「非暴力の文化」を創造することができる⁽¹⁵⁾。また、我々は、地球と宇宙に「特別な責任」を持っている。自然を限りなく搾取し、生き物やその生育する地帯を「無慈悲に破壊」してはならないのである。何故なら、我々は、「宇宙に共に結び合され、互いに依存し合っている」からである。そこで、我々は、「自然と宇宙と調和した生活」をするよう努めなければならない。また、我々は、人種的、民族的、宗教的少数者の誰に対しても、理解を示し、寛容と尊敬を示すべきなのである。

第2の献身では、「盗んではならない」、あるいは「正直に、そして公正に行いなさい」という古くからある命令が表現されている。世界中の、極めて貧しい地域には、暴力の悪循環が蔓延している。「地球的公正 (global justice) がなければ、地球的平和 (global peace) がない」ため、暴力の抜本的解決のためにも、公正さが地球規模で実現されなければならない。例えば、貧困問題の解決には、世界経済の公正さが不可欠である。そのためにも、国際的組織が権威をもって、問題解決のための経済機構の構築を図るべきである。また、発展途上国は、市場経済の発展を求めるあまり、生態系の保全のバランスを崩すべきではなく、「国家的良心」をもって発展に努めるべきである⁽¹⁶⁾。教育の観点において、それは、「若い人々が、限られた財産が、義務を伴って用いられ、そして、同時に共通の善に奉仕するよう用いられるべきであることを学ばなけれ

ばならない。それがあってこそ、経済的秩序が形成されうるのである。」⁽¹⁷⁾また、我々は、経済的・政治的力を「人類の奉仕」のために用いなければならない。競争ばかりではなく、互いの尊敬と配慮の心を育てるべきである。そして、「飽くなき欲望」ではなく、「節制と謙譲の感覚」をもつべきである。

第3の献身は、「嘘をついてはならない」、そして「正しく語り、行動せよ」といった、昔からある命令である。マスメディアで働く者は、「世論操作し、事実を歪曲する権利」はない。芸術家・文筆家・科学者は、私達が彼らに、芸術的・学問的自由を任せているため、「真実のために奉仕」すべき立場にいる。国の指導者や政治家らは、我々から「我々自身の自由」を任せられているため、うそをつき、真実を曲げるなら、人々の信頼を失い、役職や支持を当然喪失する。さらに、宗教の代表者は、信仰の異なる人々に対する偏見や憎悪を掻き立て、宗教戦争を正当化するのであれば、人類の非難を受けることになる⁽¹⁸⁾。また、若者は、「正しく語り、行動することを学ばなければならない。」彼らは、自らの生活を形成し、決めるための情報や教育があたえられる権利がある。倫理観を教育されることがなければ、彼らは重要なこととそうでないことを区別することは困難である。そして、我々は、任意な自由と真理に対して無関心な多元主義とを混同してはならない。また、他者とのすべての関係において「真実であるよう努めなければならない (cultivate truthfulness)」⁽¹⁹⁾。また、真実と誠実さを求めねばならない。そして、勇気をもって真実に仕え、志操堅固で信頼できる者 (constant and trustworthy) であり続けなければならない。

第4の献身は、男女観の平等とパートナーシップに関するものである。古代の人々は、「性的不道徳に関わってはならない」、「互いを尊重し、愛し合いなさい」と言った⁽²⁰⁾。性的関係は、「共同者 (パートナー)」の愛情ある生活を表現し、強める者である。結婚は、「愛情と忠誠と永遠性」を特徴とし、家庭の安定と互いの助け合いをめざし、また、保証すべきである。性差別や性的搾取が行われているところでは、どこでもそれに抵抗する義務がある。「性 (Sexuality) は、否定的、破壊的、あるいは搾取的な力ではなく、創造的で肯定的なものである。共同体の生命を肯定的に形作るものとしての性は、パートナーが相手の幸福に配慮する責任を持つときにのみ、有効でありえる。」⁽²¹⁾我々には、

相互の尊敬、思いやり、寛容、和解、愛情、そして共同精神（パートナーシップ）とその理解が必要である。そして、国家や宗教のレベルで実行可能な事柄は、すでに家族の中で体験されたものであるべきなのだ⁽²²⁾。

以上の4つの献身（commitment）が世界倫理宣言の内容を構成している。

3. 先行研究

キュングが提唱する「世界倫理」に関する初期の注目すべき先行研究には、ゲルハルト・ハーティンガーによる「人類の存亡をかけた世界倫理のもつ意義—ハンス・キュングによる世界諸宗教における根本合意の要請—」（2001年）⁽²³⁾がある。

ハーティンガーの研究では、第1章で世界倫理プロジェクトの説明、第2章で世界宗教会議（1993年シカゴ）での世界倫理の説明、第3章で世界倫理への批判と他の可能性について、そして第4章で、世界倫理の教育現場への応用（第7学年の授業）が展開されている。それによると、キュングの世界倫理の説明では、宗教の権威が十分根拠づけられていないと指摘する⁽²⁴⁾。キュングは義務論的（deontologisch）議論に終始し、最低限の共通の倫理の下では、独自の宗教的倫理の可能性は逆に低下する恐れがあると指摘する⁽²⁵⁾。さらに、倫理指針に適応させることで、中身の乏しいものになりかねない、と警告する⁽²⁶⁾。そして、人権を求める力にもならないと批判している⁽²⁷⁾。

彼の研究の特徴は、世界倫理を教育分野に具体的に応用可能にする例を示した点である。それによれば、第7学年生の生徒たちに、ビデオ（「世界の諸宗教への道」）を視聴させた後、諸宗教に共通した基本的原理を作成させ、比較させる指導を提示している。また、世界倫理と世界人権宣言等⁽²⁸⁾との一致点を探させる指導などもある。

また、ハーティンガーより若干前の研究に、ゲルト・ノイハウス「キリスト教的絶対性の要求抜きに、いかなる世界平和もない」⁽²⁹⁾（1999年）がある。この研究は、主にカントの定言命法とキュングの理性の使用について議論されている。キリスト教の世界倫理への貢献は、絶対的要請への根本的意識の中（in der radikalen Besinnung auf seinen Absolutheitsanspruch）にあると主張して

いる⁽³⁰⁾。

これらの後の研究には、アンナーバーバラ・ゲールーフアルコヴィッツの「宗教の反脱中心化：世界倫理の適用と短所について」（2002年）⁽³¹⁾がある。彼女は、世界倫理の視点は、目が粗く、実際的でないと批判する⁽³²⁾。何故なら、人間理解には普遍的なものはなく、宗教的、文化的、歴史的に総合的な意味を持たないものはないからであると言う。つまり、倫理と宗教は常に多くの層でできた全体を形成するのである。

他方、キュングの世界倫理から、新たな可能性を探る立場をとる研究もある。クリステル・ハッセルマンの「世界諸宗教における共通倫理の発見：世界倫理解明への道」（2002年）⁽³³⁾では、「間宗教教育（interreligiöse Erziehung）抜きに未来はない！」という命題を立てた。彼女は、世界倫理に関して、世界宗教会議、世界倫理の成立とその背景、対立する論点や具体化への問題などを論じている。彼女によれば、キュングの世界倫理の宣言（1993年）で、二つの画期的なことを述べたと言う。第1に、世界宗教の地球規模の責任感を持って、共有可能な目標を立てること、第2に、共通の倫理的一致が世界倫理となり、その創立に共に働くことが可能なこと、である。また、間宗教教育の目的は、「世界市民性（Weltbürgerschaft）」の育成であり、ローマ（Club of Rome）やハンプルク（interreligiöse Unterricht）の実践例を紹介している⁽³⁴⁾。

近年の研究には、ジェンニー・エンセルの「ハンス・キュングの世界倫理プロジェクトからみた世界宗教の比較」（2011年）⁽³⁵⁾やマティアス・グリューベルの「キュング教授による世界倫理プロジェクト」（2012年）⁽³⁶⁾がある。どちらも、世界倫理の成立の背景や内容をコンパクトに解説し、従来の議論を越える内容を見ることはできない。しかし、人間の権利が普遍性と特殊性（地域性）を同時に満たすことができるか否か⁽³⁷⁾、また、仮に共通の倫理を持っていても、同じ民族間での争いが存在する現実⁽³⁸⁾のような指摘は看過されるべきではない。

日本国内では、キュングの世界倫理の研究はどこまで進んでいるのであろうか。2000年に、日本ヤスパース協会の第16回大会において、金子昭が、「ヤスパース哲学と世界倫理の課題」と題した研究発表を行った。金子は、世界倫

理を展開する際のヤスパース哲学が与え得る示唆について論じていると学会誌⁽³⁹⁾で報告されている。また、平野明彦は、2005年に「ドイツにおける『異文化間哲学』の基本理念と課題」と題する論文を発表している⁽⁴⁰⁾。その中で、平野は、キュングの世界倫理は、人権の普遍性と特殊性をめぐる根本的問題解決にはいたらない、と明言している。伝統的な宗教や倫理思想と西洋的な人権理念との関係は看過できない、とその理由を述べている。最近では、土田友章の発表「世界諸宗教と世界倫理 (global ethic)」の要旨が掲載されている⁽⁴¹⁾。その内容は、キュングの「地球倫理に向かつての宣言」に言及し、「どの宗教伝統も (中略) 黄金律 (マタイによる福音書 7 章 12 節ほか、論語 12-2, 15-24) を聖典に含み、非宗教者も賛同」と指摘している。

これらの先行研究も、欧州のものと同様に、世界倫理の持つ普遍性を評価すると同時に、その実行性や具体性に疑問を投じる観点が含まれている。ちなみに、延原時行は、すでに1996年、シカゴにおける宗教学会において、世界倫理に関する批判的考察を研究発表していた⁽⁴²⁾。彼は、世界宗教会議で宣言された「世界倫理」の批判的考察を目的とし、「無条件の関係性 (unconditional relationality)」の概念を中心に、仏教とキリスト教の関係から、世界倫理を分析・批判した。

4. 世界倫理に対する批判

世界倫理は、「普遍的な」倫理であり、すべての人々に大きな寛容を持つように思われる。しかし、世界倫理は、宣言の後、主に以下の3点において批判されている⁽⁴³⁾。ここでは、ハーティンガーの批判点に沿って、その内容を提示したい。

- [1]世界倫理は、宗教の権威を減退させ、それが宗教間の最低限の一致であるにもかかわらず、宗教に対してより高い基準になろうとしている。
- [2]世界倫理は、宗教的な原理に基づく適切な指針なしにその行くべき方向性を見失っている。そのため、世界倫理の内容は、拡散し、中身の無いものとなり得る。
- [3]世界倫理は、人権 (Human Rights) の代わりになり得るのか。私達は、

人権以上の他の倫理を持つ必要があるのか。

第1点について、キュングは、「神 (God)」という言葉を用いていない。なぜなら、仏教のように、「神」の無い世界的宗教が存在するからである⁽⁴⁴⁾。その結果、世界倫理の用語に沿うためには、キリスト教やユダヤ教、そしてイスラム教など他の宗教は、それらの絶対的な宗教的基準である「神」という言葉を用いるべきではないと言う。仮に、世界倫理がすべての宗教にとって共通で普遍的な倫理として認められるならば、諸宗教各自がもつそれぞれの倫理は、結果として、世界倫理の基準に従属させられるのである⁽⁴⁵⁾。

第2点について、世界倫理の根本的要素は、多様な宗教間の一致によって成立する。その時、世界倫理にとって現代社会における論議のある課題の現実的な解決を強く主張することは、容易ではない。実際に、それぞれの宗教的立場から、それらの問題は、独自に議論されている。そこで、世界倫理における解決は、すべての宗教間における一致としてバランスを保たねばならないものである。従って、世界倫理は、例えば、遺伝子操作、脳死、安楽死など生命倫理に関して困難で争点の多い疑問を避ける傾向をもつのである。

第3点について、人権と世界宗教の倫理的理想との間の共通点は、以下の4つであると言えよう⁽⁴⁶⁾。①道徳的主体としての人間の認識。②道徳的義務に対する要請は、普遍的に有効である。③神に対する責任としての各人の健康に対する義務。④未来のより良い世界への希望。

これらの人権と比較した時、何が世界倫理独自の特徴と言えるのであろうか。キュングによれば、世界倫理は、倫理の立場から人権を支えると言う⁽⁴⁷⁾。しかし、人権は、宗教的倫理観をくぐり抜けた、近代の産物として、自由と平等など人間の基本的倫理を含んでいる⁽⁴⁸⁾。上記の共通点の中に、「神に対する責任」があるが、それは、被造物としての人間の在り方としてのユダヤ・キリスト教的価値観の残滓を示しているといえよう。いずれにせよ、これだけでは、人権の代わりに、世界倫理を新たに持ち出す理由は明確とは言えない。

これら以外の論点として、指摘しておきたいことは、世界倫理の4つ目の根本的要請「男女平等の権利」についてである。人間を男女の二つの性に限定して論じる立場は、同性愛を認めないカトリックや、同性愛に対する否定的態度

を取る他の宗教の見解と一致している⁽⁴⁹⁾。しかし、現実社会には、LGBT⁽⁵⁰⁾などの性的少数者が存在し、彼らの人権を保障する運動が起こっている。世界倫理には、性的少数者の人権に関する観点が不十分なのではないだろうか。

5. 考察

これから前章で触れた批判を更に説明したい。第1点の、「神」概念に関する批判では、1993年の世界宗教会議におけるある出来事が原因となった。会議中、仏教徒達は、他の宗教的指導者たちに対して否定的な反応を示した。何故なら、彼らは、会議の開会式や他の機会ですりや賛美を捧げる際に、「神のもとで宗教が統一される努力の必要性を語った」からである⁽⁵¹⁾。さらに、禪宗の僧侶サム・スニらは、声明を発表した。それによると、彼は宗教指導者たちの知識や感性の欠如に不満をもったと言う。彼は、次のように主張している。「(仏教は、) 神の宗教ではなく、智慧と理性、そして慈悲 (compassion) の宗教である。」⁽⁵²⁾

教義的な問題を解決するために、キュングは、世界倫理宣言において神の名前をあえて避けた。彼は、仏教の専門用語の概念が「より深いユダヤ教徒・キリスト教徒・イスラム教徒の神理解」へと翻訳されるべきだと考えた。彼は、「仏教徒は、神概念に対する比喩的な機能を満たしている」と語る⁽⁵³⁾。

このような彼の考えは、仏教の代わりをする概念規定という意味だけではなく、同時に仏教に対する傲慢な行為のようにも思われる。換言すれば、これは、すべての宗教的倫理を世界倫理に統一するため、仏教の専門用語を唯一神教的に解釈する行為である。この意味で、世界倫理は、仏教に対してより高次の基準となる。しかし、キュングによれば、世界倫理は、「基本 (basis)」であり、最低限の道徳である⁽⁵⁴⁾。それ故、「より高い」あるいは「より低い」基準が宗教間に存在することはありえないはずである。

第2の論点は、基本的一致に関係する道徳性の量に関することである。キュングは、宗教間に一致がない理由⁽⁵⁵⁾で、中絶や安楽死等議論の分かれる問題を避けている。この結果、一致する領域は私達が期待するものよりも狭くならざるを得ない。これに関連して、キュングはワルツァー (Michael Walzer) の「厚

く・薄い道徳 (“Thick and Thin” morality)」理論に言及している。

ワルツァーは、プリンストンの社会科学の教授であり、1994年の著書 “*Thick and Thin: Moral Argument at Home and Abroad* (『道徳の厚みと広がり』⁽⁵⁶⁾) を表した。その本の中で、ワルツァーは、「核となる道徳性 (a “core Morality”）」のようなものが存在すると言う。それは、生命や行為 (treatment)、身体的・精神的統合に対する根本的権利を含んだ、基本的な倫理基準のまとめりである。彼は、それを「最小限の道徳性 (a minimal morality)」、あるいは「道徳的最小限 (moral minimalism)」と呼ぶ。さらに、これは、「薄い (thin)」道徳性である。それは、後に、多様な文化の中で豊かにされるべきである。つまり、それは、「厚い (thick)」道徳性となり得るのである⁽⁵⁷⁾。

ワルツァーの理論に関して、キュングはいくつか疑問をあげているが、そのひとつは、「(彼が考える) 最小限の道徳性には、最小限と最大限の二元論ではなく、国や文化、宗教が異なる人々の間にある同意を尊重した具体的な差異を許容する連続性が存在するのか」である⁽⁵⁸⁾。つまり、固有の文化や宗教上の差異に対しても、最小限の道徳性は対応し得るか、という疑問である。實際上、これらの差異は、最大限の道徳性において問題とされるものである。

ところで、ワルツァーが考える「最大限の道徳性 (maximalist morality)」⁽⁵⁹⁾ は、各文化に基礎を置いている道徳性の多様な要素を含んだ最大公約数的な道徳ではない。それは、核となる道徳性、を含むからと言って、すべての社会に生きる人間の基本的価値となるとは言い切れない。あくまで、固有の社会の固有の人々にとって有効なものである。キュングが疑問にあげた、最小限と最大限の道徳性の関係は、ワルツァーによれば、単純化と複雑化の関係で説明される。つまり、最小限の道徳性は、「薄く」、汎用性が高いため、政治的に利用しやすいものではあるが、現実の複雑な社会には実際に適用しない原理であると言える⁽⁶⁰⁾。その意味で、両者の道徳性には、質的差異があり、直接的な連続性は認めがたいと言えよう。

仮に、連続性があるならば、つまり、薄い道徳性が厚い道徳性にそのまま成長するならば、社会の複雑性や民族の固有性すらも単純化される事態となるであろう。それは、一元的に厚い道徳性が他の固有の道徳性を支配する構造をと

るのではないだろうか。そのような「ファシズム的」構造の中では、結局各固有の宗教観や倫理観は二次的な立場に従属することになりかねない。

キュングとワルツァーの理論において、「最小限の道德性」と世界倫理の両者とも、人間の基本的な倫理を説いている点で、一見、共通点があるように思われる。しかし、実際にキュングは、特に次の2点についてその差異を強調している。

- 1) 世界倫理は、「薄い」道德性としてありうるが、それは、「純粋な道德性 (pure morality)」であることを欲する⁽⁶¹⁾。
- 2) 世界倫理は、「厚い」道德性とはならない。それは、中絶、あるいは安楽死のような具体的問題に関する要請を統一することはできない⁽⁶²⁾。

世界倫理の定義に関する限り、それは、ワルツァーの「薄い」または「厚い」道德性のどちらのものとも同じものではない。何故なら、世界倫理は、構造的に様々な倫理の間での基本的な「一致」だからであり、一つの道德性によってだけでは成立し得ないからである。つまり、世界倫理は、「最低限」あるいは「薄い」道德性のような量的概念ではなく、むしろ「純粋な」あるいは「基本的な」道德性のような、質的概念と言えるのではないだろうか。世界倫理が機能的に作用するためには、異なる文化や宗教間で、どこが共通で一致できる点なのかを探るための対話が不可欠である⁽⁶³⁾。

第3点は、世界倫理と人権の関係である。人権に関する彼の見解は、以下のようにまとめられる。世界倫理は、倫理的側面から人権を支援すべきである⁽⁶⁴⁾。しかし、世界倫理は、人権の内容の単なる反復であってはならない。それは、法の義務以上に倫理的義務でなければならない。さらに、世界倫理は、「人権の基盤を作り出す」ことができ、それらをより深め、より明確にさせる⁽⁶⁵⁾。注目すべきことは、キュングが世界人権宣言の第一条に言及していることである。「あらゆる人間は生まれつき自由であり、平等に尊厳と権利を有する」これは、宗教的な人間や非宗教的な人間の両方によって支持されている⁽⁶⁶⁾。そこに、世界倫理の要素が存在するのである。つまり、世界に共通の倫理の必要性を願う、相互に尊重し合う信じる者と信じない者の連携が表現されている⁽⁶⁷⁾。キュングによれば、両者が連携する理由は以下の通りである。

- 1) 信仰をもつ者ともたない者との意味を喪失することの危険に共に向かい合うこと。
- 2) 基本的な道徳の一致なしには生きることの価値は不可能なこと。
- 3) 相互の同意なしに内面の平和を維持できないこと。

これに加えて、彼は次のテーマに関して宗教的・非宗教的人々が連携できることを想定している。それらは、すべての人間の基本的権利、豊かな国と貧しい国の相違、荒廃した街（スラム）の減少、自然環境の保全、戦争のない社会、である⁽⁶⁸⁾。

しかし、キュングの人権に対する解釈に関して、また、諸宗教間に宗教的、とりわけ教義的な相違と分離した世界倫理の環境的、経済的そして政治的諸問題の解決可能性について疑問が残る。もし、彼の考えるように、人権の基盤に世界倫理があるのであれば、人権は諸宗教間の倫理の最低限の一致である。この時点で、人権は諸宗教から分離され、人間に共通の権利となり、倫理となる。仮に、人権と世界倫理が異なる次元のものであれば、世界倫理の独自性は、諸宗教間の共通項としての倫理に留まらざるを得ない。つまり、宗教者達が唱える一致である。しかし、キュングは、世界倫理において、宗教者でない者との連携が可能であると言う。その根拠に世界人権宣言を持ち出している。宗教者同士の倫理の一致が、なぜ非宗教者の一致とも接続可能なのか、その理由は、世界人権宣言が、宗教と切り離された倫理であるからなのだろうか。トレルチも指摘するように、人格性の道徳とキリスト教的エートスのつながりは、文化価値を構成・総合する（eine bewußte und konstruktive Synthese）⁽⁶⁹⁾上で不可欠であった。人権思想は、その果実と言えるであろう。それと比べて、倫理と宗教の連続・非連続的側面の微妙なニュアンスは、世界倫理において、あまりに単純化されてはいないだろうか。

おわりに

「世界倫理」の意味について、キュングの定義である「諸価値を結合する基本的一致」を考察する限りでは、まだ不明確な点が多いと言わざるを得ない。率直に言うならば、彼の考える一致とは、数学的な「最大公約数」を単に意味

するだけなのではないか、との疑問が消えない。ここに、世界倫理の構造的課題があると考えられる。本来、それぞれの倫理的内容には、独自の根源があるはずである。個々の宗教・宗派は、固有の歴史や伝統を持ち、各宗教的倫理には、それぞれもととなる宗教がある。世界倫理が意味する最小限の道德性は、具体的な個別の問題を一つの立場から「責任を持って」判断することはできない。この「責任」の意味は、固有の文化や伝統を背景とした「厚い道德性」を根拠としている。このような価値判断の困難さに世界倫理の構造的課題があると考えられる。当然ながら、各人が一度に多くの宗教的根源によって立つことは、不可能である。排他的性格の強い宗教の場合には、なおさら難しい。実際、私達が一人ひとり独自の宗教的、文化的立場を選びつつ、そこに立ちながら立場の異なる人々と手を結んでいくしかないを考える。

世界倫理の意義は、宗教間の倫理における基本的な一致より、むしろ、その構造的な問題があるにもかかわらず、非宗教の人々⁽⁷⁰⁾と宗教的人々との連携を曲がりなりにも主張した点にあると思われる。彼らは、宗教間の相違と同様、あるいはそれ以上に全く異なる基盤に立っている。つまり、宗教的原理をもつ者と持たない者である。確かに、彼らは全く異なる立場に立つ。逆に、彼らの相違は、倫理の観点から一つの連携を形成することが可能と思われる。宗教を信じる者には、各宗教・宗派がもつ「厚い道德性」がある一方、宗教を信じない者は、「厚い道德性」を持たず、かろうじて「薄い道德性」によってしか倫理観を保証するすべをもたない。むしろそうだからこそ、別の立場の価値観をもっと知りたいと思うのである。この希望の可能性について、インドの間文化哲学者、Mall は、次のように表現している。(文化や宗教が異なり、価値観が異なる者同士がもつ) 唯一の一致は、「理解してもらいたいという意志 (das Verstandenwerdenwollen)」⁽⁷¹⁾にあると述べている。この交わりの意志こそが、立場の異なる者同士の対話の出発点となり得るのではないだろうか。

<引用文献>

Enssle, Jenny, *Vergleich der großen Weltreligionen im Hinblick auf das Projekt*

- „Weltethos“ von Hans Küng, GRÜN Verlag, Norderstedt, 2011
- Hartinger, Gerhard, *“Kein Überleben ohne Weltethos”-Hans Küng Forderung nach einem Globalen Grundkonsens der Werte*, Haltungen und Maßstäbe unter den Weltreligionen-, Abschlussarbeit zum Ausbildungslehrgang Ethik an Pädagogischen Institut des Bundes in Salzburg, Institut für Moralthologie/Universität Salzburg, 2001
- Küng, Hans, *Global Responsibility: In Search of a New World Ethic*, John Bowden (trans.), The Crossroad Publishing Company, New York, 1991
- Küng, Hans and Karl-Josef Kuschel (ed.), *A Global Ethic: The Declaration of the Parliament of the World's Religions*, The Continuum Publishing Company, New York, 1993
- Küng, Hans, *A Global Ethic for Global Politics and Economics*, John Bowden (trans.), Oxford University press, New York, Oxford, 1998
- Mall, Ram Adhar, *Philosophie im Vergleich der Kulturen*, Wissenschaftliche Buchgesellschaft, Darmstadt, 1995
- Stiftung Weltethos für interkulturelle und interreligiöse Forschung, Bildung und Begegnung: *Was ist Weltethos?* http://www.weltethos.org/was_ist_weltethos/, 2014/09/22
- Troeltsch, Ernst, *Der Historismus und seine Überwindung*. Fünf Vorträge von Ernst Troeltsch. Eingeleitet von Friedrich von Hügel/Kensington, Pan Verlag Rolf Heise/Berlin, 1924
- Walzer, Michael, *Thick and Thin: Moral Argument at Home and Abroad*, Notre Dame/Ind. 1994

<註>

¹ キュングは、英語の ‘ethic’ が「個人やグループの基本的な道徳的態度」を示し、‘ethics’ は、「道徳的価値や規範、態度に関する哲学的、神学的理論を意味する」と説明している。ドイツ語の „Ethos“ (エートス) と „Ethik“ (倫理学) の違いよりも、英語の

方がその違いが明確であると述べている。(Küng, 1998, p.93) キュングの「世界倫理への宣言」を翻訳した吉田収は、世界倫理を「地球倫理」と訳している。(ハンス・キュング編『今こそ、地球倫理を』ほんブックス 1997年) ちなみに、トレルチは、「良心の命令」として狭義における「道徳 (Moral)」と呼び、「文化価値 (Kulturwerte)」を広義における「倫理 (Ethik)」と呼んで区別することの意義を強調している。(Troeltsch, 1924, S.25-26)

- ² トレルチは、「普遍的な妥当性、超偶然的で超個人的なる妥当性をもった事柄そのものに存する価値」として「文化価値」に言及した。その議論の中には、「文化総合 (Synthese)」の構想がある。それは、キリスト教的エトスを「超世界のエトス」と見做した普遍史を目指すものであった。但し、彼は、「世界宗教の中でのキリスト教の位置」において、キリスト教を「最終的な統一と明瞭性とに到達した宗教的理性であると称することは決してできない」とも述べていて、あくまでキリスト教は一個の独立した「歴史的原理 (ein eigenes und selbstständiges historisches Prinzip)」であると説いている。(Troeltsch, 1924, S.69) 彼の構想からは、東洋の道徳ははずされ、「ヨーロッパ主義」の文化総合に留まった。晩年のトレルチの考えには、「良心道徳 (Gewissensmoral)」が、「いろんな文化圏にわたって本質的に一致している」(ibid., S.43) という理解があったと言う。(近藤勝彦『トレルチ研究 下』教文館, 1996年, 53頁。) これは、キュングの世界倫理に類似した観点とも考えられる。
- ³ 世界倫理宣言は、直訳では、「世界倫理への宣言」(Declaration Toward a Global Ethic) となるが、本論文では、「世界倫理宣言」として表記する。
- ⁴ 彼は、スイスのザルゼー (Sursee) で生まれ。1962年に、第2バチカン公会議のアドバイザーも務めた。1996年までテュービンゲン大学のエキュメニカル神学教授。cf. Hans Küng, *My Struggle for Freedom Memoirs*, (tr. John Bowden) William B. Eerdmans Publishing Company, Grand Rapids, Michigan, Cambridge, U.K. Novalis Saint Paul University, Ottawa, 2003
- ⁵ Stiftung, S.2 これらの原理は、1990年に公表された「世界倫理」プログラムの中にある、と記されている。
- ⁶ Parliament of the World's Religions: *Declaration Toward a Global Ethic*, 4 September 1993 Chicago, U.S.A.(以下 DTGE と略), p.2
- ⁷ ibid.
- ⁸ ibid., p.6
- ⁹ Stiftung, S.2 それぞれの原文は、次の通りである。(das Prinzip Menschlichkeit, die >> Goldene Regel<< der Gegenseitigkeit, die Verpflichtung auf Gewaltlosigkeit, Gerechtigkeit, Wahrhaftigkeit und die Partnerschaft von Mann und Frau.)
- ¹⁰ DTGE, p.2-3
- ¹¹ Stiftung, S.3-4
- ¹² DTGE, p.15 cf. Stiftung, S.2 「信じる者だけでなく、信じない者にも (zwar religiösen wie nicht religiösen Menschen)」

¹³ DTGE, p.7

¹⁴ *ibid.*, pp.7-8 キュングは、「人類の宗教的・倫理的伝統の多くのものに何千年にもわたって見出され、生き続けてきた原則」として、「自らにしてほしくないことは他人にもするな!」に言及している。また、モーセの十戒にもあるように、「殺すな!」「盗むな!」は、取り消し不能の命令 (irrevocable directives) と位置付けている。これも、「人類の偉大な古来の宗教的倫理的伝統のなかに」ある命令である。

¹⁵ *ibid.*, p. 9

¹⁶ *ibid.*, p.10

¹⁷ *ibid.*

¹⁸ *ibid.*, pp.11-12

¹⁹ *ibid.*, p.12

²⁰ *ibid.*, p.11

²¹ *ibid.*, p.13

²² *ibid.*, pp.12-13

²³ Hartinger, Gerhard, *Kein Überleben ohne Weltethos—Hans Küngs Forderung nach einem Globalen Grundkonsens der Werte, Haltungen und Maßstäbe unter den Weltreligionen—*, Institut für Moralthologie, Universität Salzburg, 2001

²⁴ *ibid.*, S.15 (Noichl, S.39)

²⁵ *ibid.*, S.14 (Noichl, S. 37f.)

²⁶ *ibid.*, S.16 (Schockenhoff, S. 240)

²⁷ *ibid.*, S.17, (Schockenhoff, S. 239)

²⁸ 他にも、Europäischen Konvention zum Schutze der Menschenrechte und Grundfreiheiten (人権と根本的自由の擁護に関する欧州条約) がある。

²⁹ Neuhaus, Gerd, *Kein Weltfrieden ohne christlichen Absolutheitsanspruch: eine religionstheologische Auseinandersetzung mit Hans Küng "Projekt Weltethos"*, Herder, Freiburg im Breisgau[u.a.], 1999

³⁰ *ibid.*, S.169

³¹ Gerl-Falkovitz, Hanna-Barbara, *Wider eine Entkernung der Religion, Vom Nutzen und Nachteil des Weltethos*, in: Die politische Meinung, Nr. 395, Oktober 2002, S.44-50

³² *ibid.*, S.45

³³ Hasselmann, Christel, *Die Weltreligionen entdecken ihr gemeinsames Ethos: der Weg zur Weltethoseklärung*, Mainz, Matthias-Grünwald-Verlag, 2002

³⁴ *ibid.*, S, 253, 259

³⁵ Enssle, Jenny, *Vergleich der großen Weltreligionen im Hinblick auf das Projekt "Weltethos" von Hans Küng*, GRIN Verlag, 2011

³⁶ Matthias Grübel, *Das Projekt Weltethos nach Prof.Dr.Hans Küng, Darstellung, Einordnung und Kritik*, GRIN Verlag, 2012

³⁷ Enssle, S.19

- ³⁸ Gröbl, S. 8
- ³⁹ 林田新二編「コミュニケーション」(創立50周年記念号), 日本ヤスパース協会 第11号, 2000年12月, 139頁。
- ⁴⁰ 平野明彦「ドイツにおける『異文化間哲学』の基本理念と課題」, 『国際関係研究』, 第26巻, 第2号, 日本大学, 2005年, 143-162頁。
- ⁴¹ 『宗教研究』84巻, 4号, 日本宗教学会, 2011年, 304-305頁。
- ⁴² Nobuhara, Tokiyuki, *Toward a Global Ethic of Loyalty/Fidelity/Truthfulness*, The Society for Buddhist-Christian Studies 1996 Conference: "Socially Engaged Buddhism and Christianity," DePaul University, July27-August, 1996, Chicago
- ⁴³ Hartinger, S.14-16
- ⁴⁴ ibid., S.14
- ⁴⁵ ibid., S.15
- ⁴⁶ ibid., S.16
- ⁴⁷ ibid., footnote Nr.43
- ⁴⁸ 佐藤によれば、人権概念は、プロテスタンティズムによって生み出された伝統的価値である、と見なされている。(佐藤敏夫「キリスト教学校と文化倫理学」青山学院大学キリスト教文化研究センター編『現代におけるキリスト教教育の展望』, 1996年, 12-13頁。)
- ⁴⁹ ベネディクト16世は、「福音書と整合していない」ことから、同性愛は容認されないという見解を2005年に示している。
- ⁵⁰ レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの略
- ⁵¹ Küng (1993), pp.63-64
- ⁵² ibid., p.63
- ⁵³ ibid. キュングは次のように仏教用語を表現している。「涅槃」: 救済の道の最終目的。「空」: あらゆる断定的定義の回避、「ダルマカヤ (Dharmakaya)」宇宙や人間を支配する法、「アディ・ブッタ」あらゆるものの起源。
- ⁵⁴ DTGE, p. 4
- ⁵⁵ 例えば、臓器移植に対する宗教別意識調査によると、儒教よりも仏教が、カトリックよりもプロテスタントが肯定的に捉えている。また、国別では、欧米では、信仰の有無にかかわらず、過半数が肯定的であるが、韓国、台湾では、カトリック、儒教の否定的割合が高い。日本では、信仰を持つ人の方が否定的であった。(欧米[米・独・仏・英]、日本、韓国、台湾の各1000人程度のサンプル調査 2005-2009年)(峯村芳樹ほか「生命感の国際比較からみた臓器移植・脳死に関するわが国の課題の検討」国立保健医療科学院『保険医療科学』, vol.59, No. 3, 2010年, 304-312頁。)
- ⁵⁶ 訳書に、マイケル・ウォルツァー著『道徳の厚みと広がり - われわれはどこまで他者の声を聞き取ることができるか - 』(芦川晋・大川正彦訳), 風行社, 2004年がある。
- ⁵⁷ Küng (1998), p.95
- ⁵⁸ ibid., p.98

⁵⁹ Walzer (1994), p.39

⁶⁰ *ibid.*, p.101

⁶¹ Küng (1998), p.97

⁶² *ibid.*, pp.105 – 106

⁶³ Enssle (2011), S.22 Enssle は、世界倫理に対話が欠落していると批判する。

⁶⁴ *ibid.*, p.106

⁶⁵ Küng (1991), p.61

⁶⁶ *ibid.*, p.38

⁶⁷ *ibid.*, p.39

⁶⁸ *ibid.*, pp.39 – 40

⁶⁹ この総合は、近代世界の中で我々が求める目標であるとトロルチは言う。Troeltsch (1924), S.39

⁷⁰ Robert Jackson は、“non-religion” 概念の共通見解はまだ得られていないとしている。(International Seminar on Religious Education and Values, Session XIX 2014, York,UK. Reconfiguning ‘Education about Religions and Beliefs– Some Issues’の発題より)

⁷¹ Mall (1995), S. 2